

令和 3年 2月 5日 6:00  
秋田河川国道事務所

## 秋田河川国道事務所 大雪に伴う防災情報（第3報）（終報）

### ～日本海沿岸東北自動車道 岩城 IC～象潟 IC 通行止めを解除～

日本海沿岸東北自動車道において、吹雪のため、2月4日（木）11時40分から岩城 IC～象潟 IC を通行止めとしておりましたが、暴風雪警報が解除となり、道路巡回の結果も異状が確認されなかったことから、2月5日（金）6時00分に通行止めを解除しました。

また併せて、同時刻をもって秋田河川国道事務所の道路雪害対策支部（警戒体制）を解除しました。

今後の気象情報・道路情報に注意していただくとともに、安全運転をお願いします。

#### 1. 通行規制の概要

日本海沿岸東北自動車道 岩城 IC～象潟 IC 通行止め解除

規制開始時間 2月4日（木）11時40分

規制終了時間 2月5日（金）6時00分

#### 2. 支部体制について

2月4日（木） 3時32分 道路雪害対策支部（注意体制）

2月4日（木） 11時40分 道路雪害対策支部（警戒体制）

2月5日（金） 6時00分 道路雪害対策支部（警戒体制解除）

発表記者会：秋田県政記者会

＜問い合わせ＞

国土交通省 東北地方整備局 秋田河川国道事務所

副所長（道路） 五十嵐 一之（内線 205）

TEL：018-823-4167（代表）